

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 川辺株式会社

【英訳名】 T.KAWABE&CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 将之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03 - 3352 - 7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長 有田 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03 - 3352 - 7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長 有田 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川辺株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場2丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,786,774	12,551,203	13,068,816	12,769,226	13,036,404
経常利益又は経常損失 () (千円)	122,560	205,370	355,277	417,209	321,963
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	365,964	124,495	266,975	411,806	186,921
包括利益 (千円)	311,502	331,477	482,730	371,807	447,529
純資産額 (千円)	6,076,111	6,407,473	6,862,547	7,087,704	7,443,927
総資産額 (千円)	12,299,801	12,188,917	12,695,971	12,407,460	12,746,162
1株当たり純資産額 (円)	3,328.21	3,509.96	3,759.71	3,884.03	4,079.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	200.45	68.19	146.25	225.64	102.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		-			
自己資本比率 (%)	49.4	52.6	54.1	57.1	58.4
自己資本利益率 (%)	5.9	2.0	4.0	5.9	2.6
株価収益率 (倍)		13.8	10.8	6.2	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,560	837,627	343,853	384,747	710,736
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,254	206,574	318,124	140,045	181,525
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	623,278	768,210	131,804	364,978	109,247
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,308,343	1,585,020	1,479,282	1,360,532	1,783,715
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	222 (329)	206 (316)	203 (328)	212 (332)	213 (335)

- (注) 1. 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、又、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第77期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第80期及び第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,114,887	11,773,815	12,269,685	12,036,049	12,419,779
経常利益又は経常損失 () (千円)	42,871	254,627	322,851	385,524	284,179
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	277,155	177,504	250,248	359,088	157,693
資本金 (千円)	1,720,500	1,720,500	1,720,500	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,861,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000
純資産額 (千円)	5,424,143	5,771,254	6,210,573	6,368,596	6,694,634
総資産額 (千円)	11,069,963	11,001,524	11,489,255	11,304,542	11,886,748
1株当たり純資産額 (円)	2,971.09	3,161.44	3,402.52	3,489.96	3,668.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	15 ()	80 ()	50 ()	50 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	151.81	97.23	137.09	196.75	86.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.0	52.5	54.1	56.3	56.3
自己資本利益率 (%)	5.0	3.2	4.2	5.7	2.4
株価収益率 (倍)		9.7	11.5	7.1	15.9
配当性向 (%)		15.4	58.4	25.4	57.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	157 (302)	143 (290)	145 (299)	154 (304)	162 (304)
株主総利回り (比較指標: 配当込 み TOPIX) (%)	77.6 (102.0)	87.0 (107.9)	147.2 (152.5)	138.5 (150.2)	140.4 (202.2)
最高株価 (円)	1,096	1,073	1,818	1,700	1,550
最低株価 (円)	807	815	935	1,111	1,207

- (注) 1. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、又、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第77期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 第77期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分見直しにより、第77期及び第78期の比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第80期及び第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1923年 2月	東京、日本橋橋町にてハンカチーフ製造卸売業の川辺富造商店を個人経営にて創業
1928年 2月	東京、日本橋横山町に移転
1940年 5月	有限会社川辺富造商店設立 資本金10万円
1942年11月	株式会社川辺富造商店に改組 資本金19万5千円
1951年 5月	スカーフの製造卸売開始
1954年 6月	大阪支店開設
1959年 9月	東京、日本橋横山町に本社ビル完成
1961年 4月	名古屋店開設
1961年 5月	札幌店開設
1964年 9月	川辺株式会社に商号変更
1967年 1月	大阪支店ビル完成
1973年 4月	福岡店開設
1974年 9月	東京都新宿区新宿 1 丁目28番14号に本社ビル完成移転
1977年 6月	福岡店ビル完成
1979年 7月	店頭売買登録銘柄として、登録を承認される。
1979年 8月	株式公開し、日本証券業協会東京地区協会より値段発表される。
1980年 3月	タオルの製造卸売開始
1990年10月	第二本社ビル完成
1991年 5月	大阪支店 新社屋建て替え完成
1992年 1月	物流拠点として、川辺埼玉センター開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 4月	物流拠点として、川辺西日本センターを今治市に開設
2006年 7月	本社・東京支店 東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号に移転
2006年10月	株式会社モノライフを子会社化し、バッグ類等の企画卸売を開始
2007年 9月	生産拠点として、レインボーワールド株式会社及び芝崎染工株式会社を子会社化
2007年10月	レインボーワールド株式会社が、パロット株式会社及び芝崎染工株式会社を吸収合併
2008年 7月	大阪支店 大阪府中央区南船場 2 丁目 5 番 8 号に移転
2009年 4月	株式会社ソルティーを子会社化
2009年 9月	東西物流拠点を統合し、商品の一元管理化を主な目的として川辺今治センターを開設
2010年 1月	事業の一部を譲受け、香水等の販売事業を開始
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場）、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年 9月	上海に子会社である川辺（上海）商貿有限公司を設立
2012年 4月	株式会社ソルティーが株式会社モノライフを吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 2月	福岡支店 福岡市中央区赤坂 1 丁目15番33号に移転
2015年11月	本社ビル 東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号を購入
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

2023年2月 創業100周年を迎える

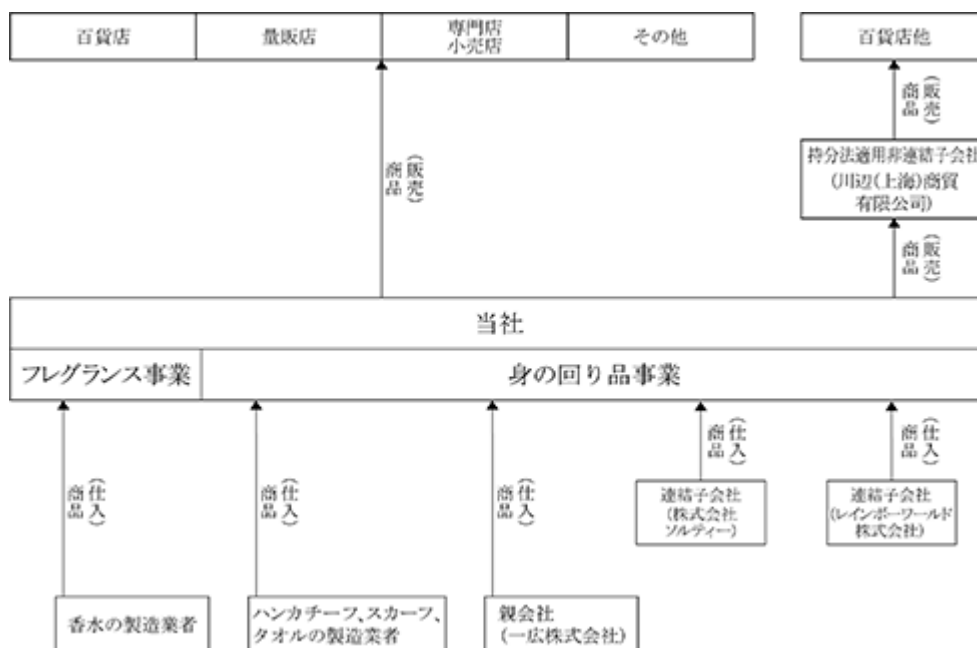
2024年8月 資本金1億円に減資

3 【事業の内容】

企業集団の概況

当社の企業集団は、当社、当社の親会社（一広株式会社）及び子会社3社（レインボーワールド株式会社・株式会社ソルティー・川辺(上海)商貿有限公司）で構成され、当社は、身の回り品事業としてハンカチーフ・スカーフ・マフラー・タオル・雑貨等の直営店舗及び卸売業を事業としており、フレグランス事業は、香水の直営店舗及び卸売業を事業としております。

親会社である一広株式会社は、当社身の回り品事業の商品（タオル）を製造し、当社に販売しております。子会社であるレインボーワールド株式会社は、当社身の回り品事業の商品（ハンカチーフ・スカーフ）を捺染製造し、株式会社ソルティーは、当社身の回り品事業の商品（ハンカチーフ・スカーフ・タオル・雑貨）を製造し、当社に販売しております。又川辺(上海)商貿有限公司は、当社身の回り品事業の商品（ハンカチーフ・雑貨）を卸売りしております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 一広株式会社	愛媛県今治市	80,000	身の回り品事業		直接55.3 間接 0.3	当社に商品を販売 しております。 役員の兼任...有
(連結子会社) レインボーワールド 株式会社 (注)1	秋田県能代市	95,000	身の回り品事業	100.0		当社の商品を製造 し、当社に販売し ております。 役員の兼任...有
(連結子会社) 株式会社ソルティー (注)1	東京都新宿区	80,000	身の回り品事業	100.0		当社の商品を製造 し、当社に販売し ております。 役員の兼任...有
(持分法適用非連結子会社) 川辺(上海)商貿有限公司 (注)1	中華人民共和国上海 市	200,000	身の回り品事業	100.0		当社の商品を卸売 しております。 役員の兼任...有

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<経営理念>

顧客第一主義を経営の根幹とし、「革新」的な発想に則った企業活動を通じて、一人でも多くの人々に「喜び」と「満足」を与えることで、より豊かで平和な社会の実現に貢献する。

<経営ビジョン>

人と人の繋がりを大切にするコト提案型企業を目指す。

<中期経営計画2026 スローガン>

心動かす企業になる。

心動かす人になる。

<行動指針>

1. 「ありがとう」が常に言える（感謝）
2. 誠実でルールを守る（責任）
3. 常に挑戦する（改革）
4. 仲間を大事にする（協力）
5. 体を大事に健康である（健康）

<5つの価値>

1. お客様価値
2. 株主様価値
3. 取引先様価値
4. 従業員価値
5. 社会価値

5つ（ステークホルダー）の価値創造が私たちの価値となる。

(2) 目標とする経営指標及び経営戦略

1. 当社グループは、『中期経営計画2026』における経営指標の目標を以下のとおりに置き、採算性の向上を最重要課題として、より強固な経営基盤の確立に努めます。

上記計画最終年度目標（2029年3月期 連結ベース）

売上高	140億円
営業利益	3.5億円
経常利益	5億円
経常利益率	3.5%
ROE	5.5%
ROA	3.0%
ROIC	3.5%

2. 基本方針

グループシナジーの最大化

- 新規売上の獲得
- コスト削減
- 生産性向上
- 収益拡大

セグメント事業別取り組み方針

- 身の回り品事業：ライセンスブランドとオリジナル強化
 - 新規アイテム
 - EC売上拡大
- フレグランス事業：デジタル戦略
 - 市場シェアアップ
- グループ会社事業：設備投資
 - 競争優位性

市場成長性、収益性・競争優位性を向上し、すべての事業を安定収益事業へ

3. 基本方針を達成するための重点戦略

“好きだから買う” “欲しい” を創出 『商品売る』から『世界観を売る』へ

重点戦略1：新規販路と新規売上拡大（イベント）

<ul style="list-style-type: none"> ・新規販路 ・新規売上拡大 	当社グループが保有するキャラクター商品やブランド商品、またオリジナル商品のIPを最適な場所でイベント等を行うことによって、『欲しいから買う』、『好きだから買う』、いわゆる推し活消費を推進 既存の売場以外の、モール、アウトレット、駅・空港など、商品やコンテンツの最適な場所でのイベント強化
--	--

重点戦略2：新規事業展開（傘事業）

<ul style="list-style-type: none"> ・傘事業の本格的始動 ・新たな価値創造 	現在展開中の婦人傘「ひびのこづえ」「ニコライ バークマン」に加え、本年度より紳士傘「BOSS」の晴雨兼用傘を展開 オリジナルに加え、キャラクターブランドのラインナップ充実 新たな価値創造のため、「アライアンス」「M&A」の取り組みを積極的に実行し、新規事業へ繋げる
--	--

重点戦略3：ECビジネス強化

<ul style="list-style-type: none"> ・ECビジネス強化 	当社グループのブランディングを加速し、ライセンスブランド、オリジナルブランドの強化を図る デジタルマーケティングと連動し、ECにおける購入導線の向上
---	---

重点戦略4：デジタル戦略（デジタルマーケティング）

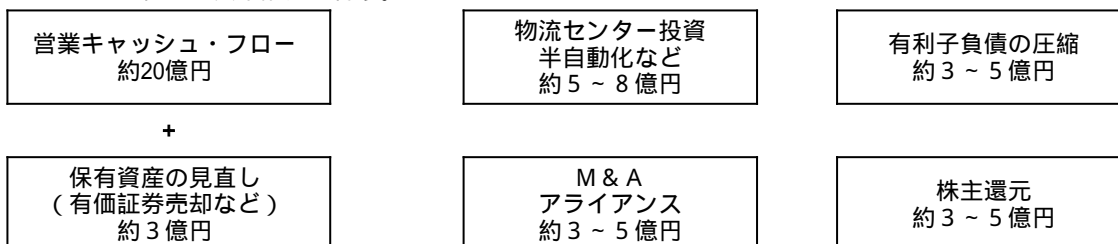
<ul style="list-style-type: none"> ・SNS発信強化 ・数値分析管理 	インスタグラムやXなどのSNS発信強化により、消費者との接点を深め、川辺の認知向上、ファンの増加、LTVの向上に努める 実績数値の状況をスピーディー且つ、的確に把握し、将来の施策アクションへ導くため、システム導入やAIの活用など本格的なDXへの変革を推進
---	--

4. サステナビリティ戦略：ESG活動

・ E 環境	カシミア回収事業、無染色ナチュラルベーシック、絶滅危惧種保護募金活動、環境配慮型素材の活用
・ S 社会・人的資本	ダイバーシティ、従業員の健康労働環境配慮、人権の尊重、地域社会との繋がり
・ G ガバナンス	IR力の強化、迅速な意思決定の環境、リスク管理、攻めのガバナンス

5. 財務戦略：キャッシュアロケーション方針

当社は、3カ年で創出する営業キャッシュ・フローを原資に、成長投資と財務健全性の確保、株主還元
のバランスを重視した資本配分を行う。



以上、『中期経営計画2026』の実行・推進により、安定収益構造の確立を図る。

(3) 会社の対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は今後大きく変化するものと捉えています。背景には、地政学リスクや中東情勢をはじめとする各地の紛争、為替変動、世界的なインフレ、そして人手不足が大きく影響してくるものと捉えています。これらは、借入・調達・生産・販売における各所で大きな課題となり、従来のやり方、従来の延長線上の戦い方だけでは成長を維持することは非常に難しくなります。

今後企業価値を高めるには、より一層グループ一体となってグループ全体の付加価値を高めることが必要であると考えています。

「中期経営計画2023NEXT」では「当社グループしかできないグループ全体で連携したモノ作りと販売」を掲げ、製造から販売を自社グループで行うに徹してきたことで一定の成果が生まれました。

「中期経営計画2026」では「グループシナジーの最大化」をテーマに事業ポートフォリオ改革を行い経営資源の最適化を行います。各社の垣根を超え、柔軟な営業スタイルのもと「新規販路新規売上の構築」「新アイテムの取り組み」「デジタルマーケティング強化」「EC強化」「資本効率利益の最大化」を目標に企業価値向上と持続可能な成長を行っていきたいと考えます。

2026年度は、身の回り品事業におきましては、ライセンスブランド強化とオリジナル強化の2軸で行っていきます。また、推し活の影響で新たなマーケットが出来つつあるキャラクターIPの強化も進めてまいります。

フレグランス事業におきましては、新ブランドの契約はもとより、新規店舗の出店を行い、更にデジタルマーケティングでの認知を加速させ、売上へと繋げてまいります。

また新たなアイテム「傘パラソル」に取り組みます。2026年春夏より「BOSS」のパラソルをスタートし、従来の「ひびのこづえ」、「ニコライ バーグマン」と共に傘ビジネスを本格的にスタートする予定であります。

(4) その他、会社の経営上重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループが持続可能な活動を推進するうえで、基本的な考えとして、ESG経営をベースにSDGs活動を基本的な取り組みとして、更に人材、財務、ガバナンスの基盤作りを行う方針のもと活動を行って参ります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナブル活動を行う上で、コーポレートガバナンスを重要な課題と位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。

(2) 戦略

E:環境分野では、「カシミヤの回収事業」「無染色ナチュラルベージュによる水量の削減」「絶滅危惧種保護募金活動」「環境配慮型素材の使用」など環境に関する活動は積極的に行って参ります。

S:社会・人的資本に関しては、女性活躍をはじめとした「ダイバーシティ」「従業員の健康労働環境配慮」ハラスメントを中心とした「人権の尊重」そして「地域社会との繋がり」を強化して参ります。

G:ガバナンスに関しては、「IRの強化」、「迅速な意思決定の環境」、サイバー攻撃やSNSの炎上などの「リスク管理」、そしてM&AやDX投資など「攻めのガバナンス」に努めます。

(3) リスク管理

サステナブル活動のみならず、当社グループが活動を行う上で、リスクに対して「リスク管理規定」を定め対応を行うようにしております。

リスク危機が発生した場合は、優先順位として人命の保護、救助を最優先し、様々な危機が発生した場合も迅速に対策本部を設置し、官庁に届けが必要な場合は、迅速に対応する旨を規定としております。

(4) 指標及び目標

具体的な目標及び活動は下記表のとおりとなります。

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループに属するすべての会社で指標及び目標の設定が行われているものではないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、指標に関する目標及び実績は、当社のものを記載しています。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2029年3月までに15.0%	12.5%
男性労働者の育児休業取得率		0.0%
労働者の男女の賃金の額の差異		60.9%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ライセンス契約について

当社グループは数多くの日本国内外の著名ブランドの権利者と商標使用並びに技術提携に関する契約(以下「ライセンス契約」といいます)を締結しております。このライセンス契約により当社グループは様々なブランドの製造・販売権を得ることができ、著名ブランド商品を市場へ供給することが可能となっております。例えば当社グループが提携関係にあるブランドでは、「ポー・ラルフローレン(米国)」、「ジル・スチュアート(米国)」など、著名なブランドとして数多くの人を知るところであり当社グループ商品の市場への供給・浸透に寄与するところも大きいものと考えます。

一方、上述のライセンス契約は慣例的に2年乃至3年の期間のものが多く、契約更新に伴う契約条件の改定や、これらライセンス供給側に起きるM&Aなどによる経営方針の転換など、ライセンス契約への影響も考えられます。当社グループはこのようリスクを回避するため様々な方策を講じておりますが、当社グループがこれらの提携関係を維持できなくなった場合、若しくは契約に大きな変更が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権及び訴訟の可能性について

当社グループは、提供する商品についてはライセンス契約によるものの外、自社企画商品もあり、これらに関連して特許・実用新案・意匠・商標など知的財産権に関する調査・出願・登録も行っております。

又当社グループでは、これら権利の調査・出願・登録などは専門的立場の特許事務所などを通じて随時行い、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しておりますが、当社グループの調査範囲・内容が将来にわたり十分かつ適当であるとは保証できないものと考えます。これら調査・確認は公示されている権利に市場調査の結果などを加味して判断を致しますが、そもそも権利の登録の有無を前提としない法もあることで知的財産権の調査・確認は煩雑化し、又意匠・商標権などの産業財産権は国の登録審査の結果如何に関わることなどから、当社グループが出願をしてもその権利を必ずしも取得できるとはいえないものと考えます。

なお、当社グループは現在において当社グループ商品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、一方上述の権利を行ったとしても全てを正確に想定することは困難であり、将来にわたり知的財産権の侵害を理由として第三者より損害賠償、差止などを求める訴えの提起を受ける可能性がないとは限りません。従いまして、係る事態が発生した場合には当社グループ商品の開発又は販売に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産拠点について

当社グループは、中国・アジア地域を中心に商品の生産活動を行っておりますが、海外においては、予期しえない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、テロ、戦争による地政学的又は政治的混乱等のリスクが存在しており、現実化する場合は当社グループの海外における生産活動に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

又、海外における生産活動により、国内生産量の減少から生産拠点の統廃合を招くような場合には生産の一極集中という不都合が生じ、又他国における法の施行・改正、為替レートの変動などがあった場合には流通の再編や生産コストの上昇などの現象が起きないとも限らず、係る場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保と人件費抑制との関連について

今日の流動的な経済社会の中において、当社グループが更に積極的な経営を推し進めていくには、経験と知識に基づいた指導力を有する人材の確保が不可欠と言えます。又当社グループの事業内容からは、ファッションという時代の流行をいち早く掴み、商品開発を行っていくためには広範囲な知識と専門技術を有する優秀なデザイナーや商品マーチャンダイザーの確保も同様に必要であります。

当社グループでは、こうした優秀な人材の確保と育成を行うことに加え社外への流出を防ぐことも企業の重要課題であると考えます。

当社グループでは、現在、優秀な従業員の確保はあるものの、余剰人員がいないのが現状であります。

このような状況により、多数の優秀な従業員の同時期における離職や適格な人材の確保が不十分であった場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社グループは、店頭販売、EC販売等での顧客管理上、多くの個人情報を保有しており、その管理には万全を期しておりますが、今後、万が一お客様の情報が外部に漏洩する事態となった場合には、信用の低下等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害、人的災害

当社グループは、国内外の物流網を通じて各店舗やお客様に商品を提供しておりますが、国内外において自然災害や戦争等の人的災害が発生した場合は、当社グループのサプライチェーンが影響を受け、事業や商品供給を停滞させる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、67億59百万円(前連結会計年度末は、69億12百万円)となり、1億52百万円減少いたしました。現金及び預金の増加(13億60百万円から17億83百万円へ4億23百万円増)、受取手形及び売掛金の減少(21億44百万円から19億3百万円へ2億41百万円減)、棚卸資産の減少(31億48百万円から28億55百万円へ2億92百万円減)が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、59億86百万円(前連結会計年度末は、54億95百万円)となり、4億91百万円増加いたしました。建物(純額)の減少(7億81百万円から7億66百万円へ14百万円減)、機械装置及び運搬具(純額)の増加(68百万円から1億円へ32百万円増)、投資有価証券の増加(11億54百万円から16億50百万円へ4億96百万円増)、投資不動産(純額)の減少(15億67百万円から15億47百万円へ20百万円減)が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、42億48百万円(前連結会計年度末は、45億42百万円)となり、2億94百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金の減少(18億36百万円から15億67百万円へ2億69百万円減)、短期借入金の減少(19億50百万円から18億円へ1億50百万円減)、1年内返済予定の長期借入金の増加(1億28百万円から1億88百万円へ59百万円増)、未払法人税等の増加(14百万円から75百万円へ60百万円増)が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、10億54百万円(前連結会計年度末は、7億77百万円)となり、2億76百万円増加いたしました。長期借入金の増加(1億95百万円から2億68百万円へ73百万円増)、繰延税金負債の増加(16百万円から2億13百万円へ1億97百万円増)が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、74億43百万円(前連結会計年度末は、70億87百万円)となり、3億56百万円増加いたしました。利益剰余金の増加(33億19百万円から34億15百万円へ95百万円増)、その他有価証券評価差額金の増加(2億69百万円から5億25百万円へ2億55百万円増)が主な要因です。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当期の経営成績

当連結会計年度(2025年4月1日~2026年3月31日)における国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。加えて、大阪・関西万博の開催や円安の影響により訪日外国人客数は増加し、インバウンド需要は堅調に推移いたしました。

一方で、原材料価格の高止まりや為替変動、金利上昇に加え、2026年3月における中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇及び物流コストへの影響などにより、先行き不透明な状況が継続いたしました。個人消費につきましては、生活防衛意識が根強く、中高価格帯商品に対する慎重な購買姿勢が継続いたしました。

このような環境のもと、当社グループの主要販路である百貨店業態においては、一部中国人観光客の減少影響が見られたものの、その他地域からのインバウンド需要が下支えし、都市部店舗を中心に堅調に推移いたしました。一方で、国内需要は地域間格差が拡大し、地方店舗を中心に厳しい状況が継続いたしました。

当社におきましては、百貨店市場の動向に加え、大型GMSの店舗閉店や売場縮小などの影響を受けたものの、インバウンド需要の取り込みやキャラクターIP商品、万博関連商品の販売が堅調に推移いたしました。これにより、ハンカチーフを中心に既存取引先の環境変化に対応した売上確保に努めるとともに、新規売場の開拓を推進いたしました。

利益面におきましては、為替変動に伴う原材料コストの上昇や人件費の増加に加え、エネルギー価格上昇等の影響を受けたものの、生産拠点の効率化、在庫水準の適正化及び販管費のコントロールを継続したことにより、収益性の維持・改善を図りました。

また、フレグランス事業におきましては、有名メゾンブランド及びラグジュアリーブランドとの契約拡大により将来に向けた事業基盤の強化が進展しているものの、新規出店や人員体制の強化等に伴う費用が先行しており、当連結会計年度におきましては赤字基調で推移いたしました。一方で、今後は出店効果の発現及び販売拡大により収益改善が見込まれており、早期の黒字化に向けた取り組みを進めてまいります。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高130億36百万円（前年同期比102.1%）、営業利益1億92百万円（前年同期比62.6%）、経常利益3億21百万円（前年同期比77.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益1億86百万円（前年同期比45.4%）となりました。

なお、当第4四半期連結会計期間（2026年1月1日～2026年3月31日）につきましては、営業利益57百万円、経常利益80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は33百万円の黒字となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、12月以降の中国人観光客の減少による影響等があったものの、日本製大判プリントハンカチーフや、ショッピングバッグ等が主力取引先百貨店において想定以上に推移したことと、3月のギフト繁忙期において都内及び郊外の主力百貨店において、回転什器を使用した「まわるハンカチ」の導入など新しい試みも行い、ギフト需要を喚起することが出来ました。また、大阪・関西万博の関連商品も10月の万博終了以降も人気は衰えることなく、オフィシャルショップを中心に売上を構築することが出来ました。

さらに、POLO RALPH LAURENのファッションバッグが自社EC、ZOZOTOWN、楽天ファッションで好調に推移し、EC市場においての売上を大きく牽引する結果となりました。

その結果、ハンカチーフアイテム全体の売上は前年比104.0%と伸長しました。また、商品の価格見直しが功を奏し、売上総利益率向上の結果となりました。

スカーフ・マフラーにつきましては、年間を通してシルク商材が好調に推移しました。秋冬の立ち上がりは、百貨店外商顧客特招会への積極的な参加による新たな売上の構築もできましたが、暖冬の影響は大きく、繁忙期である11月～12月商戦は全体的に厳しい状況でした。1月のクリアランス時期に冷え込みが重なり売上は伸長したものの、年間を通しての売上は前年比93.3%となりました。

タオル・雑貨につきましては、大型量販店のリビングタオルが好調に推移しました。また、テレビ通販部門におきましては、オンエア規模復調による効果が図れた結果、売上は前年比103.6%となりました。

その結果、当連結会計年度の身の回り品事業での売上は、前年比102.8%となりました。また身の回り品全アイテムにおいて原価削減策が功を奏し、売上総利益率は前年同期と比べ2.5ポイントの改善となりました。

フレグランス事業

フレグランス事業につきましては、地方百貨店を中心とした複数ブランド集積店の通期にわたる不振に加え、ACQUA DI PARMA GINZA SIX店の苦戦、及び2次流通卸売上の大幅な減少が全体に影響いたしました。

一方で、単一ブランド店は堅調に推移しました。CREEDやVan Cleef & Arpelsの既存店が好調を維持したほか、BVLGARI、ACQUA DI PARMA、CREEDの積極的な新店開設（2月に大阪高島屋店の既存店をBVLGARI及びCREEDの2ブランド店へ改装）や、阪急メンズ東京でのCREEDポップアップ店（2025年11月末より約3ヶ月実施）が売上を牽引しました。また、新規卸先であるケリングジャパン向け売上の増加も寄与いたしました。

当第4四半期連結会計期間においては、これら増収要因により前年同期比116.0%と大きく伸長したものの、当連結会計年度では卸売及び地方百貨店の減収分を補うに至らず、前年をわずかに下回る前年比98.7%という結果となりました。

以上のことから全事業といたしましては、売上は前年同期と比べ102.1%と伸びいたしました。

売上総利益におきましては、前連結会計年度から継続しているグループ連携によるコスト対策及び商品価格の見直しを行った結果、売上総利益率は前年同期と比べ2.1ポイントを上回る結果となり、大幅な増加となりました。

一方、販売費及び一般管理費が増加した結果となりました。これは前連結会計年度に引き続き、新規出店などの案件に対する先行投資によるものであります。

その結果、営業利益（前年同期比62.6%）、経常利益（前年同期比77.2%）は共に、前年同期と比べ減少となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、前年同期比45.4%と減少の結果となりました。これは、前第2四半期連結会計期間に減資手続きを行い、繰延税金資産の計上を見直しし、法人税等調整額の戻し入れが発生したことに加え、当連結会計年度における繰越欠損金の一部使用により法人税等調整額を計上した影響によるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕に記載しております。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、より強固な経営基盤を確立する為、『川辺株式会社・中期経営計画2023 NEXT』における経営指標を採算性の向上とし最重要課題と認識しております。

当連結会計年度のROAは1.47%（前連結会計年度3.32%）、ROEは2.51%（前連結会計年度5.81%）の結果となりました。これは、主として販売費及び一般管理費の増加（49億51百万円から54億46百万円へ4億95百万円増加）の影響であります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 販売経路

販売経路	販売別売上構成比率(%)	
	2025年3月期	2026年3月期
当社 ┌ 百貨店	49.3	51.2
└ 量販店	10.8	9.4
└ 専門店、小売店その他	39.9	39.4
合計	100.0	100.0

(2) 品目別販売実績

(単位：千円)

区分	2025年3月期		2026年3月期	
	数量	金額	数量	金額
ハンカチーフ	千枚 15,891	8,131,925	千枚 15,080	8,455,932
スカーフ・マフラー	228	1,153,578	204	1,076,082
タオル	505	568,259	483	508,786
その他	69	788,442	68	896,038
身の回り品事業計	16,694	10,642,206	15,836	10,936,840
フレグランス事業	千個 416	2,127,020	千個 315	2,099,564
合計	17,111	12,769,226	16,152	13,036,404

(3) 品目別仕入実績

(単位：千円)

区分	2025年3月期	2026年3月期
ハンカチーフ	4,726,167	4,412,604
スカーフ・マフラー	594,728	517,668
タオル	442,620	429,162
その他	417,566	444,976
身の回り品事業計	6,181,082	5,804,412
フレグランス事業	1,041,602	981,229
合計	7,222,684	6,785,641

(注) 金額は仕入価額によっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、4億23百万円増加し、17億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、7億10百万円（前年同期は3億84百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少額、棚卸資産の減少額、仕入債務の減少額等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1億81百万円（前年同期は1億40百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出、投資不動産の賃貸による収入と支出等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、1億9百万円（前年同期は3億64百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増減額、長期借入による収入、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額等であります。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループは、事業運営上のリスク及び経済環境の急激な変化に備えるため、一定の流動性を確保することを基本方針としております。そのため資金の調達についても営業活動から得られたキャッシュ・フローに基づく内部資金を基本としつつ、金利状況、投資回収スケジュール、運転資金のポジションを勘案し、金融機関からの借入等外部調達を検討するなどして調達の多様化を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 重要な契約

(技術受入契約)

契約会社名	契約先	契約期間	契約内容
当社	ポロ・ラルフローレン	自2024年4月1日 至2029年3月31日	ハンカチーフのスケッチパターンによる複製並びに商標使用権の取得及び技術援助
	ジル・スチュアート	自2025年1月1日 至2027年12月31日	ハンカチーフのスケッチパターンによる複製並びに商標使用権の取得及び技術援助

- (2) 当連結会計年度における会社法に定める組織再編行為等の決定
該当事項はありません。
- (3) 当社グループと株主間のガバナンスに関する合意
該当事項はありません。
- (4) 当社グループと株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意
該当事項はありません。
- (5) ローン契約と社債に付される財務上の特約
該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 (面積㎡)	土地 (面積㎡)	リース 資産	什器 備品	その他	合計	
本店 (東京都新宿区)	身の回り品事業 フレグランス事業	営業 設備	704,703 (7,103.43)	1,858,484 (1,366.49)	965	28,419	140,963	2,733,536	101
大阪支店 (大阪市中央区)	身の回り品事業 フレグランス事業	"	2,823 [258.18]			305		3,129	18
福岡支店 (福岡市中央区)	身の回り品事業 フレグランス事業	"	2,132 [167.12]			106		2,238	10
鎌ヶ谷センター (鎌ヶ谷市鎌ヶ谷)	身の回り品事業	物流 設備	356 [496.86]			275		632	
川辺今治センター (今治市南日吉)	身の回り品事業 フレグランス事業	"	161,326 (6,864.88) [5,252.63]	123,135 (4,288.37) [6,992.77]		23,860	0	308,322	5
その他の設備	身の回り品事業 フレグランス事業	その他 設備	119,121 [1,259.51]	1,221 (1,194.00)		40,572	0	160,915	28
合計			990,464 (13,968.31) [7,434.30]	1,982,841 (6,848.86) [6,992.77]	965	93,540	140,963	3,208,774	162

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物 (面積㎡)	車両 運搬具	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	什器備品		合計
レインボー ワールド(株)	本社 (秋田県能代市)	身の回り 品事業	製造設備	107,215 (6,026.70)	769	99,353	105,325 (27,006.50)		2,746	315,408	38
"	横浜営業所 (横浜市南区)	身の回り 品事業	営業設備	52,407 (1,604.44)			160,070 (500.21)		3,199	215,677	5
合計				159,622 (7,631.14) [-]	769	99,353	265,395 (27,506.71)		5,945	531,086	43

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物 (面積㎡)	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	什器備品	合計		
(株)ソルティー	本社 (東京都新宿区)	身の回り 品事業	営業設備	2,096 [138.54]					312	2,409	8
合計				2,096 [138.54]					312	2,409	8

- (注) 1. 従業員数は、期末在籍数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員であります。
2. 上記中の [] 内は賃借中のものであります(面積㎡)。
3. 無形固定資産、長期前払費用及び権利金につきましては、重要性の判断から記載を省略しております。
4. 提出会社及び国内子会社には、貸与中の建物(4,080.67㎡)を含んでおり、賃貸中の資産は1,547,022千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,861,000	1,861,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	1,861,000	1,861,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月1日(注)		1,861,000	1,620,500	100,000		1,770,567

(注) 会社法第447条第1項の規定及び2024年6月26日開催の第79期定時株主総会において、減資に係る議案が承認可決されており、減資の効力発生日(2024年8月1日)をもって、資本金の額1,720,500千円を1,620,500千円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えております。(減資割合94.2%)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	14	37	10	7	2,107	2,177	
所有株式数(単元)		15	129	10,762	98	21	7,496	18,521	8,900
所有株式数の割合(%)		0.08	0.70	58.11	0.53	0.11	40.47	100.00	

(注) 自己株式36,222株は、個人その他に362単元、単元未満株式の状況に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一広株式会社	愛媛県今治市八町西4-1-6	1,004	55.03
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡	55	3.01
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	53	2.91
松本 恒吉	愛媛県今治市	20	1.10
越智 康行	東京都品川区	19	1.09
大島 勇	埼玉県比企郡	11	0.63
岩澤 雅弥	千葉県山武郡	11	0.62
大関 誠	兵庫県宝塚市	11	0.61
川辺 浩子	埼玉県さいたま市浦和区	10	0.60
越智 勲	愛媛県今治市	10	0.59
計		1,207	66.19

(注) 上記のほか当社所有の自己株式36,222株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,200		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,815,900	18,159	同上
単元未満株式	普通株式 8,900		同上
発行済株式総数	1,861,000		
総株主の議決権		18,159	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川辺株式会社	新宿区四谷4丁目16番3号	36,200		36,200	1.95
計		36,200		36,200	1.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	65
当期間における取得自己株式	30	40

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	36,222		36,252	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針とし、利益水準や配当性向を考慮しております。

内部留保資金につきましては、直営店舗の拡大、海外事業の確立、人材育成、各種リスク管理体制の整備など、将来の企業価値向上に活用して、売上高の拡大、株主資本利益率の改善により、総合的視点から株主利益の増大を図ってまいります。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当期におきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして期末配当につきましては1株につき50円といたしたいと存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議	91,238	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

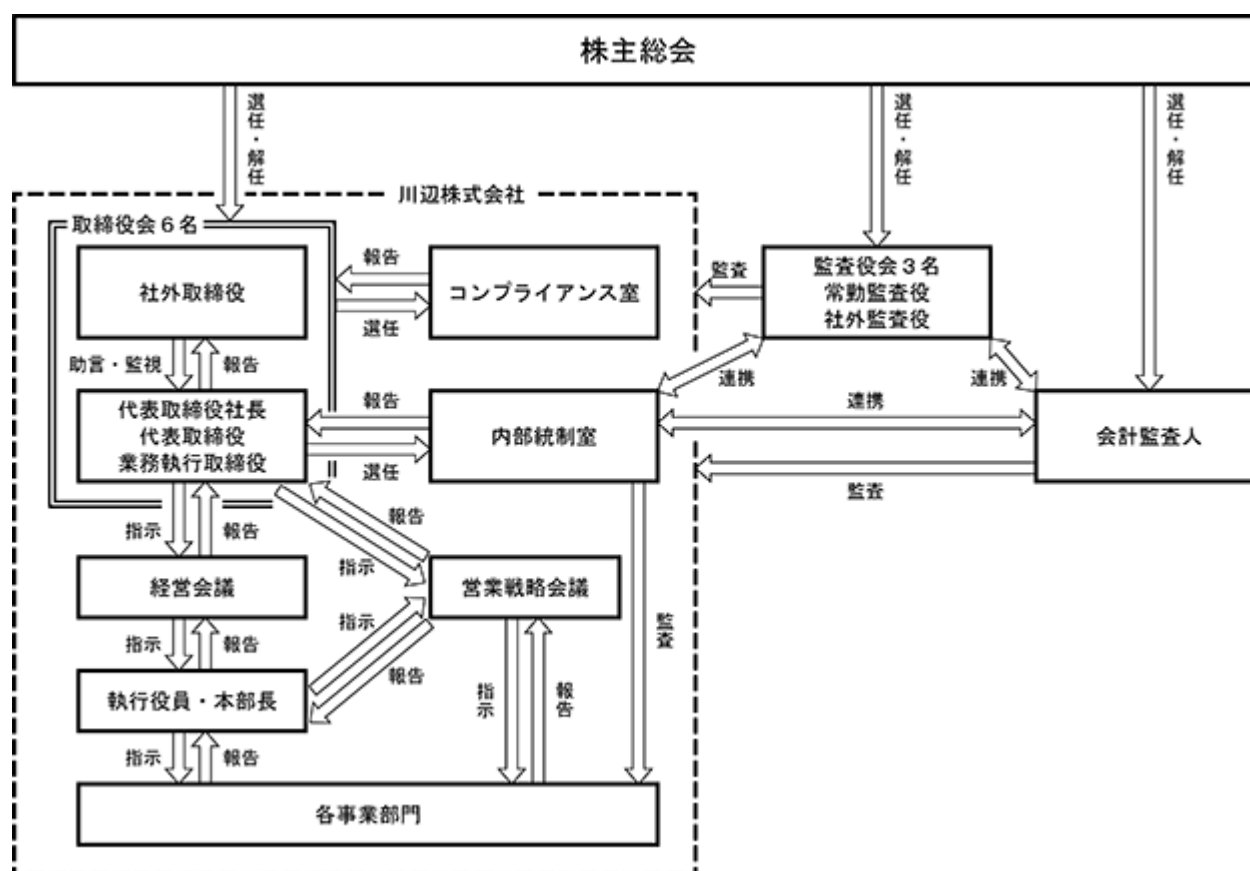
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査役報酬の決定等、経営の重要な問題も、この方針に従い判断しております。

又、「執行役員制度」を導入し、意思決定・監督と業務執行に分離し権限の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社は業務執行・監査・監督の向上を目指し、以下の会議体を運営しております。



1 取締役会

取締役会は2026年6月より就任した1名を含む6名の取締役で構成され、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行ないます。又、常勤監査役1名及び社外監査役2名も出席し、業務執行状況の監督を行なっております。月1回程度開催され、社長が議長を務めております。

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名(社外監査役)の計3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担に従い取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

3 コンプライアンス室及びコンプライアンス委員会

当社は、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めることを経営の重要課題と認識し、コンプライアンス体制の維持、向上を目的として、代表取締役社長直轄下にコンプライアンス室を設置しコンプライアンス室長を中心としたコンプライアンス委員会を組織し、取締役並びに使用人が法令、定款、社内規定を遵守し職務執行が適正に実施されるための活動を行っております。

監査の状況につきましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、社長直下の内部統制室を設置しております。会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスを受けております。

(b)内部統制システムの整備の状況

当社は、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めることを経営の重要課題と認識し、コンプライアンス体制の維持、向上を目的として、代表取締役社長直轄下の組織である「内部統制室」及び「コンプライアンス室」を設置し、取締役並びに使用人が法令、定款、社内規定に遵守し職務執行が適正に実施されるための内部統制システムの構築をいたします。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は取締役会規定、その他関連規定に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄下の組織である「内部統制室」にて、内部統制システムの推進を図ります。
- (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしております。
- (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努めております。
- (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとしております。

3 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告するものとしております。

4 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行っております。又、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。
- (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月3～4回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行っております。
- (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づきその職務執行を行っております。
- (4) 毎月1回、営業戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行っております。

5 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求めています。
- (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求めています。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置しております。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項について、速やかに監査役に報告しております。
- (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求めています。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。
- (2) 監査役は、コンプライアンス委員会と連携を保ち、必要に応じ調査を求めています。
- (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うと共に、必要に応じ会計監査人に報告を求めています。

9 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組んでおります。警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとっております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、リスクマネジメントの根幹はコンプライアンス教育、自己点検等の内部監査活動の充実等各種施策を講じております。

重要な契約や適法性に関する事項等の管理については、弁護士、弁理士、税理士等の指導を受けながら実施しております。

企業統治に関するその他の事項等

(a) 取締役の定員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(c) 剰余金の配当等

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けており、利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針とし、利益水準や配当性向を考慮しております。

剰余金の配当等の決定機関は、株主総会であります。

(d) 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(e) 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(f)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。

D&O保険の被保険者は、当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

(g)責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役会の活動状況

当連結会計年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	岡 野 将 之	11回	11回
代 表 取 締 役	越 智 康 行	11回	11回
取 締 役	戸 上 太 一	11回	11回
取 締 役	有 田 二 郎	11回	11回
社 外 取 締 役	安 田 耕 司	11回	11回
社 外 取 締 役	貞 末 奈名子	11回	11回
常 勤 監 査 役	安 田 裕 二	11回	11回
社 外 監 査 役	洞 敬	11回	11回
社 外 監 査 役	神 崎 時 男	11回	11回

(注) 取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規定に基づき、法令に定められた事項等、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼営業統括本部長	岡 野 将 之	1969年 1月11日生	1991年 4月 川辺株式会社入社 2017年 4月 当社営業統括本部商品本部企画部 (部長代行) 2018年 4月 当社執行役員営業統括本部商品本 部長兼企画部長兼マーケティング 室長兼広報室長 2019年 4月 当社執行役員営業統括本部長 2019年 6月 当社代表取締役社長兼営業統括本 部長 2021年 2月 当社代表取締役社長 2026年 4月 当社代表取締役社長兼営業統括本 部長(現任)	(注) 3	2,000
代表取締役 経営企画室長	越 智 康 行	1970年 7月24日生	2002年 9月 一広株式会社代表取締役副社長 2003年 6月 当社新規事業部顧問 2004年 6月 当社取締役 2005年 4月 当社取締役新規事業本部長兼新規 事業部長 2006年 3月 株式会社タオル美術館代表取締役 (現任) 2006年 4月 当社取締役営業統括本部長兼リ テール本部長 2006年 6月 当社常務取締役営業統括本部長兼 リテール本部長 2006年 7月 小原株式会社取締役 2009年 4月 当社常務取締役営業統括本部長 2009年 6月 当社代表取締役専務営業統括本部 長 2010年 6月 当社代表取締役専務営業統括本部 長兼フレグランス本部長 2011年 4月 当社代表取締役専務営業統括本部 長 2011年 9月 川辺(上海)商貿有限公司董事長 2012年 7月 当社代表取締役専務経営企画室長 2015年 4月 当社代表取締役専務経営企画室長 兼グループ会社統括本部長 2016年 4月 一広株式会社代表取締役社長(現 任) 2016年 6月 当社取締役経営企画室長兼グルー プ会社統括本部長 2021年 2月 当社取締役経営企画室長 2022年 6月 当社代表取締役経営企画室長(現 任) 2025年 6月 GroNext株式会社取締役(現任)	(注) 3	19,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ会社統括本部長兼 川辺(上海)商貿有限公司 董事長	戸上 太一	1969年5月11日生	1992年4月 川辺株式会社入社 2018年4月 当社営業統括本部百貨店本部福岡支店長兼営業部(部長代行) 2019年4月 当社執行役員営業統括本部百貨店本部東京支店長 2020年4月 当社執行役員営業統括本部百貨店本部長兼東京支店長 2020年6月 当社取締役営業統括本部百貨店本部長兼東京支店長 2021年2月 当社取締役営業統括本部長兼商品本部長兼グループ会社統括本部長 2022年4月 当社取締役営業統括本部長兼百貨店本部長兼グループ会社統括本部長 2024年4月 当社取締役営業統括本部長兼グループ会社統括本部長兼川辺(上海)商貿有限公司董事長 2026年4月 当社取締役グループ会社統括本部長兼川辺(上海)商貿有限公司董事長(現任)	(注)3	1,000
取締役 経営管理統括本部長	有田 二郎	1964年12月22日生	1983年4月 川辺株式会社入社 2012年4月 当社商品本部政策部部長兼品質管理室長 2017年4月 一広株式会社出向中国大連一広毛巾有限公司董事總經理 2020年4月 当社執行役員経営管理統括本部今治センター長 2021年2月 当社執行役員経営管理統括本部長兼管理本部長 2021年6月 当社取締役経営管理統括本部長兼管理本部長 2025年4月 当社取締役経営管理統括本部長(現任)	(注)3	900
取締役	貞末 奈名子	1972年4月17日生	1995年4月 湘南信用金庫入社 1998年1月 メーカーズシャツ鎌倉株式会社入社 2009年6月 同社 取締役 2018年9月 Kamakura Shirts New York Inc. President 2020年6月 メーカーズシャツ鎌倉株式会社代表取締役社長(現任) 2021年1月 美客思貿易(上海)有限公司 董事長(現任) 2021年11月 経済産業省 産業構造審議会 繊維産業小委員会委員 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 Kamakura Shirts New York Co.,Ltd. President &CEO(現任) 2026年6月 株式会社リーガルコーポレーション 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	梶原 健司	1961年6月20日生	1988年8月 株式会社千趣会 入社 2009年4月 同社 執行役員 2015年3月 同社 取締役執行役員 2016年1月 同社 取締役東京本社代表兼株式会社千趣会チャイルドイケア社長 2018年11月 同社 代表取締役社長執行役員 2024年6月 公益社団法人日本通信販売協会(JADMA)会長(現任) 2024年6月 日本小売業協会 副会長(現任) 2025年4月 株式会社千趣会 相談役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	安田 裕二	1958年3月28日生	1980年4月 川辺株式会社入社 1998年4月 当社経営管理本部総務部人事課長 2009年7月 当社経営管理統括本部管理本部総務部(部長代行)兼人事課長 2012年4月 当社経営管理統括本部管理本部総務部長 2016年3月 当社経営管理統括本部管理本部付シニアアドバイザー 2018年3月 当社経営管理統括本部管理本部付顧問 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	300
監査役	洞 敬	1973年5月31日生	2004年10月 弁護士登録(57期) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2017年4月 新保・洞・赤司法律事務所パートナー弁護士就任 2020年8月 赤司・洞・佐藤法律事務所 開設(現任)	(注)5	
監査役	神崎 時男	1971年11月17日生	2002年10月 朝日監査法人入所 2008年12月 公認会計士神崎時男事務所代表(現任) 2012年2月 株式会社オーディター代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社仮監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計					24,000

- (注) 1. 監査役 洞敬、神崎時男の両氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 貞未奈名子、梶原健司の両氏は、社外取締役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行に分離し権限の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、鶴見フレグランス&リテール営業本部長、金井ホールセール営業本部長兼東京支店長、飯沼執行役員、萱沼執行役員、菊川フレグランス本部長、中田管理本部長で構成されております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役貞未奈名子は、強固な経営基盤を構築することや企業の活性化を図るために必要な知識や豊富な経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただけると判断しました。

社外取締役梶原健司は、強固な経営基盤を構築することや企業の活性化を図るために必要な知識や豊富な経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただけるものと考えております。

社外監査役洞敬は、弁護士として法的な専門知識を有しており、客観的立場から監査の妥当性を確保していただけるものと判断いたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年培った豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

社外監査役神崎時男は、公認会計士として専門的知識を有し、客観的立場から監査の妥当性を確保していただけるものと判断いたしました。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針についてはコーポレートガバナンスコードにて定めております。選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役貞未奈名子、梶原健司及び社外監査役洞敬は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

社外監査役2名につきましては、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有しておりません。

2026年3月31日現在で社外監査役2名は当社の株式を所有しておりません。

又、当社社外取締役及び社外監査役である4名は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、幅広い見識を有することから当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

2026年3月期当社取締役会及び監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

	取締役会（11回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 安田 耕司	11回	100%		
社外取締役 貞末 奈名子	11	100		
社外監査役 洞 敬	11	100	11回	100%
社外監査役 神崎 時男	11	100	11	100

- (注) 1. 取締役安田耕司、貞末奈名子の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役安田耕司、監査役洞敬の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部の視点から適切な意見を述べることにより、経営全般の監督を行うとともに、定期的に監査役及び代表取締役との意見交換等を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から内部監査結果の報告を受け、必要に応じて特定事項の調査の依頼や共同での監査の実施を行うなど、緊密な連携を維持し効率的な監査を実施しております。又、会計監査人による監査結果の説明を行う際に同席するなど、会計監査人と連携をとりながら監査業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名による「監査役会」を設置しております。

常勤監査役は、長年管理部門の管理職等の経験から、労働法や会社法をはじめとした知識を持ち、当社事業内容や組織管理についても精通しております。社外監査役の1名は弁護士として法的な専門知識を有し、もう1名は公認会計士として専門知識を有しており、それぞれ客観的立場から監査の妥当性を確保して職務を遂行しております。

各監査役は、取締役会に出席する他、代表取締役と監査役会とで意見交換を定期的に行い、常勤監査役は経営会議、営業戦略会議等の重要会議に出席し、必要に応じ社外監査役に情報を報告するなど、取締役等の経営執行状況の監視に努めております。又、内部統制室との連携や常勤監査役の内部統制委員会出席等により内部統制システムの監査を実施し、会計監査人との定期的会合等による連携で効率的な監査の実施に努めております。

監査役会開催状況

監査役会は月次で開催される定例の監査役会のほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度においては監査役全員が監査役会に出席しており、1回あたりの平均所要時間は約30分でした。

	開催回数	出席回数
安田 裕二	11回	11回
洞 敬	11	11
神崎 時男	11	11

監査役会の主な検討事項

- 監査役監査方針・監査計画について
- 事業年度における監査報告書作成及び承認の件
- 事業年度における会計監査人選任の件
- 監査役報酬配分の件
- 事業年度の会計監査人の報酬等決定の同意の件
- その他監査状況報告

常勤監査役の監査活動状況

年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役、従業員との面談、重要会議への出席、議事録、契約書、稟議書他有用書類の閲覧を行って、業務の執行状況の確認を行いました。

内部統制室、会計監査人と定期的に会合を行い三様監査の連携を図ってまいりました。

内部監査の状況

当社における通常の内部監査は、監査担当及び監査役の連携により実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については代表取締役への報告及び経営会議において報告しております。

内部監査の結果につきましては、常勤監査役に報告され、必要に応じ会計監査人とも協議を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年3月期以降の27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 崎 悟

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士3名、その他の補助者10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき会計監査人の専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査役会・内部監査との連携等）等について評価のうえ、更に職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われていること、又その独立性にも問題がないことを確認したうえで総合的に判断し、選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査役会・内部統制室との連携等）等について評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		23	
連結子会社				
計	23		23	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から提示された監査計画の職務内容等を踏まえ、監査チーム人数・工数・時間等を考慮し、提出された見積書の報酬水準は妥当なものと判断し、会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2004年6月29日開催の取締役会において、2004年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

又、取締役の報酬は、2008年6月27日開催の第63期定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会により決定することとしております。

監査役の報酬は、1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

当社は、定款に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役及び社外監査役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものであります。

当社は、2026年6月25日開催の取締役会決議により取締役の報酬額を決議しております。

又、取締役会決議により決定の全部を代表取締役社長である岡野将之及び代表取締役である越智康行に再一任しており、その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

2021年3月22日開催の取締役会決議により、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、その概要は、取締役及び監査役に対する報酬は基本報酬のみとし、経営方針遂行を動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとし、又、取締役の報酬額は、報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて、取締役会により決定しております。

取締役会は、取締役の個人別報酬について取締役会の審議を経て決定していることから当該方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,685	47,685				4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600				1
社外役員	9,600	9,600				4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得る純投資目的である株式を投資株式、純投資目的以外の株式を政策保有株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、単なる安定株主を目的とした「持ち合い株」を保有しておりません。当社は、関連事業における円滑な取引の維持を目的として、政策保有株式も保有しておりますが、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減をしていく方針です。取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、保有意義と財務的な評価を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、対話により投資先企業の理解を得つつ、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	250,337
非上場株式以外の株式	9	1,400,657

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8	123,389	円滑な取引の維持

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額(千円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額(千円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	222,744 635,601	220,062 470,824	円滑な取引の維持 取引先持株会を 通じた株式の取得	無
(株)高島屋	188,045 353,055	183,625 222,187	円滑な取引の維持 取引先持株会を 通じた株式の取得	無
三共生興(株)	150,000 129,750		円滑な取引の維持	無
J. フロント リテイリング(株)	41,833 100,986	38,886 71,589	円滑な取引の維持 取引先持株会を 通じた株式の取得	無
(株)しまむら	15,161 50,031	4,686 40,126	円滑な取引の維持 取引先持株会を 通じた株式の取得 また、株式数の増加の理由は、株式 分割によるものであります。	無
イオン(株)	19,799 37,312	6,166 23,123	円滑な取引の維持 取引先持株会を 通じた株式の取得 また、株式数の増加の理由は、株式 分割によるものであります。	無
(株)セブン&アイ・ホールディングス	16,365 34,751	15,669 33,893	円滑な取引の維持	無
(株)松屋	17,100 30,933	17,100 18,194	円滑な取引の維持	無
(株)井筒屋	61,114 28,235	58,307 24,605	円滑な取引の維持 取引先持株会を 通じた株式の取得	無

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から
純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1．経営戦略および人材戦略との関係

当社グループは、中期経営計画2026において「心動かす企業になる 心動かす人になる」をテーマに掲げ、「グループシナジーの最大化」を通じた新規売上の獲得、コスト削減、生産性向上および収益拡大を目指しております。この経営戦略を実現するためには、従業員を「人財」として最も重要な経営資本の一つと位置付け、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境づくりを推進することが不可欠であると考えております。

当社グループでは、事業環境の変化やデジタル化の進展に対応するため、デジタル人材の確保・育成を重要課題として認識しております。EC事業の拡大やデジタルマーケティングの推進、DXによる業務改革を支える人材の育成を進めるとともに、既存社員に対する教育機会の充実を図り、組織全体のデジタルリテラシー向上に取り組んでおります。

また、中長期的な企業価値向上に向けて、中核人材の育成を推進し、経営戦略と連動した人材開発を実施しております。階層別教育や実務研修等を通じて専門性の向上を図るとともに、将来の経営を担う人材の育成に取り組んでおります。

さらに、多様な価値観や能力を尊重する組織風土の醸成を目指し、女性活躍の推進、育児休業取得率の向上、人権の尊重、差別やハラスメントの排除に取り組んでおります。従業員一人ひとりが安心して働くことのできる環境を整備し、心身の健康増進と健全な労働環境の確立に努めております。

今後も、従業員の成長と企業価値向上の好循環を実現するため、人材育成、多様性の確保、働きやすい職場環境の整備を推進し、持続的な成長を支える人的資本の強化に取り組んでまいります。

2．給与決定および賞与配分の考え方

当社グループは、「企業価値の持続的向上は人材によって実現される」との考えのもと、従業員一人ひとりの能力開発と適正な評価を通じて、組織力の向上を図ることを人材戦略の基本方針としております。

当社グループでは、職務内容および職責に応じた職掌資格制度を導入し、従業員の能力、経験および成果に基づく人材育成と処遇を行っております。職掌資格は、一般職から主任・係長職、管理職までの階層を明確に区分し、それぞれに求められる役割と能力を定義しております。

人材育成においては、日常業務を通じたOJTを基本とし、上司による指導・育成を通じて専門知識や業務遂行能力の向上を図るとともに、将来の管理職候補者の育成を推進しております。また、従業員の能力や適性、勤務実績を総合的に評価し、昇格・昇進および処遇へ反映することで、自律的な成長を促す仕組みを構築しております。

3．公正性・納得性の確保

当社グループは、従業員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備に努めております。給与制度については、職務・職責に応じた賃金体系を整備するとともに、定期昇給制度および人事考課制度を運用し、公平性以及納得性の高い処遇の実現を目指しております。

4．ライフイベントへの対応と中長期的な就業環境の整備

当社グループでは、出産や育児、介護等のライフイベントに柔軟に対応できる働き方を導入することにより、従業員が中長期的に安心して就業を継続できる環境の整備に努めております。

また、各種手当制度を整備し、従業員の生活の安定と働きやすい職場環境の実現を図っております。さらに、勤務実績や能力を適切に評価する人事考課制度を通じて、従業員のモチベーション向上および組織全体の生産性向上に取り組んでおります。

5．継続的な見直し

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、事業運営を支える人材の確保・育成を重要な経営課題と認識しております。今後も職掌資格制度および人事評価制度の適切な運用を通じて、従業員の能力開発と組織力強化を推進し、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
身の回り品事業	163 (276)
フレグランス事業	34 (58)
全社(共通)	16 (1)
合計	213 (335)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
162 (304)	48歳6ヶ月	16年8ヶ月	4,966,131	1.6

セグメントの名称	従業員数(名)
身の回り品事業	112 (245)
フレグランス事業	34 (58)
全社(共通)	16 (1)
合計	162 (304)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.5		44.1	70.1	70.6	全労働者に占める非正規労働者の女性の比率が高く賃金水準も低いため、全労働者の男女賃金格差が大きくなっております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

名 称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
レインボーワールド株式会社	12.5		62.1	76.0	53.3	全労働者に占める工場従事者の比率が正規・非正規を問わず高く、重労働を行う男性の賃金が高い事、パート・アルバイトは全て女性で賃金水準が低い為、全労働者の男女賃金格差が大きくなっております。
株式会社ソルティー			66.0	75.6		全労働者に占める非正規労働者の女性の比率が高く、賃金水準も低いため、全労働者の男女賃金格差が大きくなっております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。又、企業会計基準委員会の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,360,532	1,783,715
受取手形及び売掛金	1 2,144,566	1 1,903,409
棚卸資産	2 3,148,018	2 2,855,342
前払費用	153,122	141,701
その他	106,043	75,210
貸倒引当金	183	131
流動資産合計	6,912,100	6,759,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 2,588,127	3 2,626,739
減価償却累計額	1,782,472	1,835,934
減損損失累計額	23,910	23,910
建物（純額）	781,744	766,894
機械装置及び運搬具	844,878	895,326
減価償却累計額	776,766	795,203
機械装置及び運搬具（純額）	68,112	100,122
工具、器具及び備品	600,143	632,059
減価償却累計額	489,689	527,039
減損損失累計額	4,493	5,221
工具、器具及び備品（純額）	105,960	99,798
土地	3 1,099,724	3 1,099,724
その他	68,386	48,065
減価償却累計額	65,974	47,099
その他（純額）	2,411	965
有形固定資産合計	2,057,953	2,067,506
無形固定資産		
その他	3 214,298	3 202,468
無形固定資産合計	214,298	202,468
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154,883	1,650,995
投資不動産	3 2,350,527	3 2,354,720
減価償却累計額	682,798	707,431
減損損失累計額	100,266	100,266
投資不動産（純額）	1,567,462	1,547,022
繰延税金資産	93,918	85,067
その他	4 406,843	4 433,854
投資その他の資産合計	3,223,107	3,716,939
固定資産合計	5,495,359	5,986,914
資産合計	12,407,460	12,746,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,836,626	1,567,418
短期借入金	³ 1,950,000	³ 1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 128,920	³ 188,728
未払法人税等	14,868	75,485
未払費用	154,118	166,796
賞与引当金	36,330	34,879
その他	421,414	414,745
流動負債合計	4,542,277	4,248,053
固定負債		
長期借入金	³ 195,090	³ 268,862
退職給付に係る負債	374,285	381,226
繰延税金負債	16,601	213,916
その他	191,501	190,176
固定負債合計	777,477	1,054,182
負債合計	5,319,755	5,302,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,391,067	3,391,067
利益剰余金	3,319,403	3,415,083
自己株式	55,614	55,679
株主資本合計	6,754,857	6,850,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	269,631	525,625
繰延ヘッジ損益	78	4,738
為替換算調整勘定	41,526	43,352
退職給付に係る調整累計額	21,611	19,738
その他の包括利益累計額合計	332,847	593,456
純資産合計	7,087,704	7,443,927
負債純資産合計	12,407,460	12,746,162

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 12,769,226	1 13,036,404
売上原価	2 7,510,449	2 7,397,569
売上総利益	5,258,777	5,638,835
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	195,116	196,699
広告宣伝費	538,607	522,774
雑給	981,236	1,099,010
給料	1,219,700	1,211,197
賞与	77,007	85,925
賞与引当金繰入額	31,997	31,105
福利厚生費	376,210	386,337
退職給付費用	40,113	56,740
交際費	13,725	14,764
貸倒引当金繰入額	144	52
旅費及び交通費	192,995	209,501
業務委託費	361,702	613,057
賃借料	346,013	396,753
消耗品費	80,141	85,807
修繕費	57,428	50,447
租税公課	27,758	71,930
減価償却費	112,246	116,122
その他の経費	298,984	298,072
販売費及び一般管理費合計	4,951,130	5,446,194
営業利益	307,646	192,640
営業外収益		
受取利息	584	3,006
受取配当金	17,359	25,603
受取家賃	2,647	2,647
投資不動産賃貸料	175,271	184,094
為替差益	5,845	1,382
雑収入	40,870	38,995
営業外収益合計	242,578	255,729
営業外費用		
支払利息	27,187	32,844
不動産賃貸費用	84,074	80,867
持分法による投資損失	18,577	8,913
雑損失	3,176	3,781
営業外費用合計	133,015	126,406
経常利益	417,209	321,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益		22
資産除去債務戻入益		1,213
特別利益合計		1,235
特別損失		
固定資産除売却損	3 3,628	3 4,053
減損損失	4 1,987	4 4,674
出店計画中止損失		5 8,104
その他		300
特別損失合計	5,615	17,132
税金等調整前当期純利益	411,593	306,067
法人税、住民税及び事業税	30,502	31,024
法人税等調整額	30,715	88,120
法人税等合計	213	119,145
当期純利益	411,806	186,921
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	411,806	186,921

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	411,806	186,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,869	255,994
繰延ヘッジ損益	65	4,660
持分法適用会社に対する持分相当額	6,368	1,826
退職給付に係る調整額	7,567	1,873
その他の包括利益合計	1 39,999	1 260,608
包括利益	371,807	447,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	371,807	447,529
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,720,500	1,770,567	3,053,620	54,987	6,489,700
当期変動額					
減資	1,620,500	1,620,500			
剰余金の配当			146,022		146,022
親会社株主に帰属する当期純利益			411,806		411,806
自己株式の取得				626	626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,620,500	1,620,500	265,783	626	265,156
当期末残高	100,000	3,391,067	3,319,403	55,614	6,754,857

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	323,500	144	35,157	14,044	372,846	6,862,547
当期変動額						
減資						
剰余金の配当						146,022
親会社株主に帰属する当期純利益						411,806
自己株式の取得						626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,869	65	6,368	7,567	39,999	39,999
当期変動額合計	53,869	65	6,368	7,567	39,999	225,157
当期末残高	269,631	78	41,526	21,611	332,847	7,087,704

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,391,067	3,319,403	55,614	6,754,857
当期変動額					
減資					
剰余金の配当			91,241		91,241
親会社株主に帰属する当期純利益			186,921		186,921
自己株式の取得				65	65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			95,679	65	95,614
当期末残高	100,000	3,391,067	3,415,083	55,679	6,850,471

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	269,631	78	41,526	21,611	332,847	7,087,704
当期変動額						
減資						
剰余金の配当						91,241
親会社株主に帰属する当期純利益						186,921
自己株式の取得						65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	255,994	4,660	1,826	1,873	260,608	260,608
当期変動額合計	255,994	4,660	1,826	1,873	260,608	356,222
当期末残高	525,625	4,738	43,352	19,738	593,456	7,443,927

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	411,593	306,067
減価償却費	176,445	185,262
貸倒引当金の増減額（ は減少）	144	52
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,026	1,451
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,117	3,953
受取利息及び受取配当金	17,943	28,610
支払利息	27,187	32,844
固定資産除売却損益（ は益）	3,628	4,053
減損損失	1,987	4,674
受取賃貸料	175,271	184,094
不動産賃貸費用	52,016	49,347
持分法による投資損益（ は益）	18,577	8,913
売上債権の増減額（ は増加）	259,019	245,160
棚卸資産の増減額（ は増加）	22,321	292,675
未収入金の増減額（ は増加）	52,313	56,808
立替金の増減額（ は増加）	6,473	2,059
仕入債務の増減額（ は減少）	179,608	261,995
未払金の増減額（ は減少）	4,950	2,095
未払費用の増減額（ は減少）	1,887	12,668
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,847	11,490
その他の資産・負債の増減額	67,252	15,025
小計	440,280	729,795
利息及び配当金の受取額	17,943	28,610
利息の支払額	27,751	32,835
法人税等の支払額	45,724	14,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	384,747	710,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	216,124	154,074
無形固定資産の取得による支出	9,086	10,351
投資有価証券の取得による支出	29,699	123,389
投資不動産の賃貸による収入	175,271	184,094
投資不動産の賃貸による支出	52,016	49,347
差入保証金の回収による収入	16,507	5,600
保険積立金の解約による収入	6,741	12,728
保険積立金の積立による支出	22,245	21,755
預り保証金の受入による収入		10,983
預り保証金の返還による支出		7,687
その他の支出	9,394	28,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,045	181,525

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	150,000
長期借入れによる収入		300,000
長期借入金の返済による支出	162,257	166,420
配当金の支払額	148,743	91,104
自己株式の取得による支出	626	65
リース債務の返済による支出	3,351	1,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	364,978	109,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,526	3,219
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	118,749	423,183
現金及び現金同等物の期首残高	1,479,282	1,360,532
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,360,532	1 1,783,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

レインボーワールド株式会社
株式会社ソルティ

(2) 非連結子会社の数 1社

川辺(上海)商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 移動平均法による原価法

製品・仕掛品 総合原価計算による個別法に基づく原価法

原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。又、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~50年

什器備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を発生翌期より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 卸売販売及びEC販売に係る収益(全事業)

棚卸資産を納品することが履行義務と識別しております。

取引先による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、納品日時点と重要な差異はないため、当該棚卸資産の納品日時点で収益を認識しております。

ロ. 消化販売及び直営店販売に係る収益(全事業)

棚卸資産を販売することが履行義務と識別しております。

通常は、棚卸資産の販売時点において履行義務が充足されるため、当該棚卸資産の販売日時点で収益を認識しております。

ハ. 百貨店及び直営店販売に係る消化仕入(全事業)

当社グループにおける一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社グループの役割が代理人と判断される取引(消化仕入に係る収益)については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。又、通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約・通貨オプション取引

ヘッジ対象...外貨建仕入債務

ヘッジ方針

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）または売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	3,148,018	2,855,342

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価について、主に移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、直近四半期の売価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。又、滞留品の棚卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社グループが保有する身の回り品事業に関する棚卸資産の評価については、シーズンごとに段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。又、フレグランス事業に関する棚卸資産については、購入から一定期間を経過した場合に、定期的に帳簿価額を切り下げの方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(相殺後)	93,918	85,067
繰延税金負債(相殺後)	16,601	213,916
うち川辺株式会社の繰延税金資産(相殺前)	304,637	216,386

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	44,051千円	9,958千円
売掛金	2,100,515千円	1,893,451千円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	2,837,928千円	2,532,451千円
仕掛品	107,715千円	80,080千円
原材料及び貯蔵品	202,375千円	242,811千円
計	3,148,018千円	2,855,342千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	479,005千円	471,924千円
土地	975,367千円	975,367千円
借地権	141,741千円	134,855千円
投資不動産	1,567,462千円	1,547,022千円
計	3,163,576千円	3,129,169千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,700,000千円	1,550,000千円
一年内返済予定の長期借入金	100,000千円	175,000千円
長期借入金	150,000千円	237,500千円
計	1,950,000千円	1,962,500千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式)	69,284千円	62,394千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	13,684千円	14,278千円

3 固定資産除売却損の内訳

固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物付属設備	1,075千円	3,430千円
什器備品	2,483千円	623千円
機械装置	0千円	0千円
ゴルフ会員権	69千円	千円

4 減損損失について

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	セグメントの名称	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県横浜市旭区	身の回り品事業	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	1,987

当社グループは、原則として、事務所、販売店舗、投資不動産を用途として認識し、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

販売店舗については、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額（正味売却価額により算定し、時価を零とする）まで減額した結果、計1店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を1,987千円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	セグメントの名称	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県横浜市港北区	身の回り品事業	販売店舗	什器備品	657
愛知県岡崎市	フレグランス事業	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	4,017

当社グループは、原則として、事務所、販売店舗、投資不動産を用途として認識し、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

販売店舗については、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額（正味売却価額により算定し、時価を零とする）まで減額した結果、計2店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を4,674千円計上しております。

5 出店計画中止損失について

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

出店計画中止損失は、賃貸借仮契約解除による差入保証金放棄等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	73,633千円	372,722千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	73,633千円	372,722千円
法人税等及び税効果額	19,764千円	116,727千円
その他有価証券評価差額金	53,869千円	255,994千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	144千円	5,131千円
組替調整額	65千円	1,762千円
法人税等及び税効果調整前	78千円	6,894千円
法人税等及び税効果額	12千円	2,234千円
繰延ヘッジ損益	65千円	4,660千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,368千円	1,826千円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,368千円	1,826千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,545千円	1,204千円
組替調整額	4,976千円	4,192千円
法人税等及び税効果調整前	11,569千円	2,988千円
法人税等及び税効果額	4,001千円	1,114千円
退職給付に係る調整額	7,567千円	1,873千円
その他の包括利益合計	39,999千円	260,608千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,861,000			1,861,000
合計	1,861,000			1,861,000
自己株式				
普通株式	35,716	454		36,170
合計	35,716	454		36,170

(注) 普通株式の自己株式の増加454株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	146,022	80	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,241	50	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,861,000			1,861,000
合計	1,861,000			1,861,000
自己株式				
普通株式	36,170	52		36,222
合計	36,170	52		36,222

(注) 普通株式の自己株式の増加52株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	91,241	50	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,238	50	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,360,532千円	1,783,715千円
現金及び現金同等物	1,360,532千円	1,783,715千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

川辺株式会社における複合機他であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	20,473	20,473
1年超	58,007	37,534
合計	78,480	58,007

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にハンカチーフの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。

通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）または売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。又、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規定に従い、営業債権について、経理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して一部為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)を参照ください。)

又、現金・預金は注記を省略しております。受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、ならびに短期借入金、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	904,545	904,545	
長期借入金(1)	324,010	320,689	3,320
デリバティブ取引	12	12	

(1) 「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額250,337千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	128,920	113,728	58,592	8,592	8,592	5,586

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,400,657	1,400,657	
長期借入金(1)	457,590	454,896	2,694
デリバティブ取引	6,907	6,907	

- (1) 「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額250,337千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	188,728	133,592	83,592	46,092	5,586	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	904,545			904,545
デリバティブ取引				
通貨関連		12		12
資産計	904,545	12		904,558

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,400,657			1,400,657
デリバティブ取引				
通貨関連		6,907		6,907
資産計	1,400,657	6,907		1,407,565

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		320,689		320,689
負債計		320,689		320,689

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		454,896		454,896
負債計		454,896		454,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプション取引及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額	連結貸借対照表計上額	差額
	千円	千円	千円
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式 517,276	904,545	387,269
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式		
合計	517,276	904,545	387,269

(注) 時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額	連結貸借対照表計上額	差額
	千円	千円	千円
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式 640,666	1,400,657	759,991
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式		
合計	640,666	1,400,657	759,991

(注) 時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	99	22	
合計	99	22	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	28,033		1,762
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	35,025	35,025	12,005
	売建 プット 米ドル	買掛金	35,025	35,025	10,229
合 計			98,083	70,050	12

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	41,756		508
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	48,870	21,025	8,095
	売建 プット 米ドル	買掛金	48,870	21,025	679
合 計			139,496	42,050	6,907

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

(2)金利関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用して採用しております。

又、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	386,971	千円
勤務費用	20,898	千円
利息費用	2,184	千円
数理計算上の差異の発生額	16,545	千円
退職給付の支払額	19,223	千円
退職給付債務の期末残高	374,285	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	374,285	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,285	千円

退職給付に係る負債	374,285	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,285	千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	20,898	千円
利息費用	2,184	千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,976	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	18,106	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	11,569	千円
合計	11,569	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	31,812	千円
合計	31,812	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
予想昇給率	1.9%~2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は26,344千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用して採用しております。

又、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	374,285	千円
勤務費用	35,704	千円
利息費用	2,115	千円
数理計算上の差異の発生額	1,204	千円
退職給付の支払額	29,674	千円
退職給付債務の期末残高	381,226	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	381,226	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	381,226	千円
退職給付に係る負債	381,226	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	381,226	千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	35,704	千円
利息費用	2,115	千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,192	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	33,627	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,988	千円
合計	2,988	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	28,824	千円
合計	28,824	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
予想昇給率	1.9%~2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は26,634千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	206,429千円	92,638千円
未払事業税及び未払事業所税	1,405千円	15,458千円
賞与引当金	11,410千円	11,233千円
投資有価証券評価損	7,712千円	7,712千円
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	129,546千円	121,555千円
減損損失	116,318千円	115,736千円
資産除去債務	15,769千円	14,471千円
その他	134,857千円	130,743千円
繰延税金資産小計	623,450千円	509,549千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	6,941千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	215,699千円	216,407千円
評価性引当額小計	222,641千円	216,407千円
繰延税金資産合計	400,809千円	293,142千円
繰延税金負債(固定)		
未収事業税	7,490千円	千円
その他有価証券評価差額金	117,637千円	234,365千円
除去有形固定資産	3,552千円	2,296千円
固定資産圧縮積立金	181,545千円	181,545千円
その他	13,266千円	3,782千円
繰延税金負債合計	323,492千円	421,991千円
繰延税金資産の純額	93,918千円	85,067千円
繰延税金負債の純額()	16,601千円	213,916千円

(注) 税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						206,429	206,429千円
評価性引当額						6,941	6,941千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金206,429千円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額を6,941千円を設定しており、結果として繰越欠損金に係る繰延税金資産199,488千円を計上しております。税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断したのものについてのみ繰延税金資産を計上し、回収不能と判断したものについては評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						92,638	92,638千円
評価性引当額							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金92,638千円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額を設定しておらず、結果として繰越欠損金に係る繰延税金資産92,638千円を計上しております。税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断したのものについてのみ繰延税金資産を計上し、回収不能と判断したものについては評価性引当額を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.5%
住民税均等割	7.4%	10.1%
評価性引当額	40.5%	1.7%
持分法による投資損失	1.4%	0.9%
連結子会社との税率差異	0.5%	0.4%
その他	0.8%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	38.9%

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は91,196千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112,089千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,696,914	1,710,429
	期中増減額	13,515	27,326
	期末残高	1,710,429	1,683,103
期末時価		3,560,187	3,642,462

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、賃貸用のオフィスビル修繕工事費(45,574千円)であり、減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費(32,058千円)であります。
当連結会計年度の増加は、賃貸用のオフィスビル修繕工事費(4,193千円)であり、減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費(31,519千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産価格査定書をもとに、自社で合理的に算定した価額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	身の回り品事業	フレグランス事業	計
百貨店	5,450,865	843,236	6,294,102
量販店	1,355,272	17,992	1,373,265
専門店、小売店その他	3,836,067	1,265,791	5,101,859
顧客との契約から生じる収益	10,642,206	2,127,020	12,769,226
その他の収益			
外部顧客への売上高	10,642,206	2,127,020	12,769,226

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	身の回り品事業	フレグランス事業	計
百貨店	5,751,868	919,086	6,670,954
量販店	1,205,026	18,942	1,223,968
専門店、小売店その他	3,979,945	1,161,535	5,141,481
顧客との契約から生じる収益	10,936,840	2,099,564	13,036,404
その他の収益			-
外部顧客への売上高	10,936,840	2,099,564	13,036,404

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業統括本部を置き、「身の回り品事業」及び「フレグランス事業」の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「身の回り品事業」及び「フレグランス事業」の2つを報告セグメントとしております。「身の回り品事業」は、ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売並びに輸出入をしております。「フレグランス事業」は、香水の製造及び販売並びに輸出入をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,642,206	2,127,020	12,769,226		12,769,226
計	10,642,206	2,127,020	12,769,226		12,769,226
セグメント利益	584,892	12,237	597,130	179,921	417,209
セグメント資産	7,218,756	1,061,695	8,280,452	4,127,007	12,407,460
その他の項目					
減価償却費 (注) 2	106,326	26,512	132,838	43,607	176,445
持分法による投資損失	18,577		18,577		18,577
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 2	50,869	39,844	90,713	146,967	237,680

(注) 1 . (1)セグメント利益の調整 179,921千円には、棚卸資産の調整額 4,240千円と各報告セグメントに配分していない全社損益 175,680千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(2)セグメント資産の調整額4,127,007千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,033,089千円及び繰延税金資産93,918千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額146,967千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であり、管理部門に係る増加額であります。

2 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用(什器)が含まれています。

3 . セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,936,840	2,099,564	13,036,404		13,036,404
計	10,936,840	2,099,564	13,036,404		13,036,404
セグメント利益 又は損失()	610,118	159,476	450,641	128,678	321,963
セグメント資産	6,334,720	1,204,468	7,539,188	5,206,974	12,746,162
その他の項目					
減価償却費(注) 2	119,900	26,285	146,185	39,076	185,262
持分法による投資損失	8,913	-	8,913	-	8,913
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 2	19,326	55,807	75,134	29,592	104,726

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失()の調整 128,678千円には、棚卸資産の調整額12,718千円と各報告セグメントに配分していない全社損益 141,396千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(2)セグメント資産の調整額5,206,974千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,121,906千円及び繰延税金資産85,067千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29,592千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であり、管理部門に係る増加額であります。

2 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用(什器)が含まれています。

3 . セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略いたしました。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略いたしました。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	身の回り品事業	フレグランス事業	計		
減損損失	1,987		1,987		1,987

(注) 当連結会計年度において減損会計の適用により、身の回り品事業直営店舗の減損損失を計上していません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	身の回り品事業	フレグランス事業	計		
減損損失	657	4,017	4,674		4,674

(注) 当連結会計年度において減損会計の適用により、身の回り品事業直営店舗及びフレグランス事業直営店舗の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広株式会社	愛媛県今治市	80,000	タオル製品製造及び販売	(被所有)直接55.3 間接 0.3	製品の仕入 役員の兼任	商品仕入高	2,144,813	支払手形 買掛金	667,895 217,599

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

レインボーワールド株式会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広株式会社	愛媛県今治市	80,000	タオル製品製造及び販売		製品の売上	商品売上高	6,953	売掛金	282

株式会社ソルティー

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広株式会社	愛媛県今治市	80,000	タオル製品製造及び販売		製品の仕入及び売上	商品仕入高	165,117	支払手形 買掛金	22,355 18,716

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

一般取引先と同様の条件であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広株式会社	愛媛県今治市	80,000	タオル製品製造及び販売	(被所有)直接55.3 間接 0.3	製品の仕入 役員の兼任	商品仕入高	1,993,304	支払手形 買掛金	594,615 234,059

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

レインボークワールド株式会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広株式会社	愛媛県今治市	80,000	タオル製品製造及び販売		製品の売上	商品売上高	9,823	売掛金	187

株式会社ソルティー

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広株式会社	愛媛県今治市	80,000	タオル製品製造及び販売		製品の仕入及び売上	商品仕入高	108,075	支払手形 買掛金	12,792 10,029

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

一般取引先と同様の条件であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一広株式会社(非上場)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

一広株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,884円03銭	4,079円36銭

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	225円64銭	102円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	411,806	186,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	411,806	186,921
期中平均株式数	1,825,014株	1,824,795株

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950,000	1,800,000	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	128,920	188,728	1.42	
1年以内に返済予定のリース債務	1,446	965	5.13	2027年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	195,090	268,862	1.42	2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	965			
合計	2,276,421	2,258,555		

(注) 1. 「平均利率」について、借入金は期中平均残高に対する加重平均利率を記載し、リース債務は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,592	83,592	46,092	5,586
合計	133,592	83,592	46,092	5,586

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結 会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,133,127	13,036,404
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	126,843	306,067
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	78,754	186,921
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	43円15銭	102円43銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	780,101	1,436,145
受取手形	25,155	7,385
売掛金	1,998,030	1,816,963
商品	2,780,125	2,446,921
貯蔵品	94,866	106,070
前払費用	147,856	137,482
未収入金	39,948	40,047
未収還付法人税等	44,283	-
その他	21,509	36,299
貸倒引当金	60	50
流動資産合計	5,931,819	6,027,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 649,300	1 638,874
工具、器具及び備品	98,833	93,540
土地	1 904,362	1 904,362
その他	2,411	965
有形固定資産合計	1,654,909	1,637,743
無形固定資産		
意匠権	14,248	12,647
電話加入権	16,548	16,548
ソフトウェア	28,836	28,900
借地権	1 141,741	1 134,855
無形固定資産合計	201,374	192,952
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154,883	1,650,995
関係会社株式	566,709	566,709
差入保証金	106,520	127,264
長期前払費用	4,712	2,742
投資不動産	1 1,460,940	1 1,441,886
保険積立金	214,456	223,483
その他	8,216	15,706
投資その他の資産合計	3,516,439	4,028,787
固定資産合計	5,372,723	5,859,482
資産合計	11,304,542	11,886,748

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,089,017	903,356
買掛金	695,987	694,791
短期借入金	¹ 1,750,000	¹ 1,750,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 100,000	¹ 175,000
未払金	209,052	216,374
未払費用	146,732	159,110
未払法人税等	14,115	74,029
未払消費税等	159,087	153,497
預り金	8,580	4,727
賞与引当金	28,580	28,300
その他	6,684	8,357
流動負債合計	4,207,838	4,167,544
固定負債		
長期借入金	¹ 150,000	¹ 237,500
退職給付引当金	371,404	379,621
資産除去債務	44,012	44,185
繰延税金負債	6,598	204,840
その他	156,092	158,423
固定負債合計	728,108	1,024,570
負債合計	4,935,946	5,192,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,770,567	1,770,567
その他資本剰余金	1,620,500	1,620,500
資本剰余金合計	3,391,067	3,391,067
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	394,424	394,424
繰越利益剰余金	2,267,122	2,333,574
利益剰余金合計	2,661,547	2,727,999
自己株式	54,870	54,936
株主資本合計	6,097,743	6,164,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	269,631	525,625
繰延ヘッジ損益	1,221	4,878
評価・換算差額等合計	270,852	530,504
純資産合計	6,368,596	6,694,634
負債純資産合計	11,304,542	11,886,748

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	12,036,049	12,419,779
売上原価	7,155,814	7,126,112
売上総利益	4,880,234	5,293,666
販売費及び一般管理費	² 4,644,876	² 5,147,389
営業利益	235,357	146,277
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,401	27,866
投資不動産賃貸料	176,735	181,050
為替差益	6,006	985
その他	51,494	39,760
営業外収益合計	257,637	249,663
営業外費用		
支払利息	23,414	30,847
不動産賃貸費用	82,281	78,830
その他	1,774	2,082
営業外費用合計	107,470	111,760
経常利益	385,524	284,179
特別利益		
投資有価証券売却益		22
特別利益合計		22
特別損失		
固定資産除売却損	³ 3,559	³ 4,053
減損損失	1,987	4,674
出店計画中止損失		8,104
その他		300
特別損失合計	5,546	17,132
税引前当期純利益	379,977	267,069
法人税、住民税及び事業税	28,997	29,568
法人税等調整額	8,108	79,807
法人税等合計	20,888	109,376
当期純利益	359,088	157,693

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,720,500	1,770,567		1,770,567	399,608	2,048,873	2,448,481
当期変動額							
減資	1,620,500		1,620,500	1,620,500			
剰余金の配当						146,022	146,022
固定資産圧縮積立金の取崩					5,183	5,183	
当期純利益						359,088	359,088
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,620,500		1,620,500	1,620,500	5,183	218,249	213,065
当期末残高	100,000	1,770,567	1,620,500	3,391,067	394,424	2,267,122	2,661,547

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	54,244	5,885,304	323,500	1,767	325,268	6,210,573
当期変動額						
減資						
剰余金の配当		146,022				146,022
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		359,088				359,088
自己株式の取得	626	626				626
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			53,869	546	54,415	54,415
当期変動額合計	626	212,439	53,869	546	54,415	158,023
当期末残高	54,870	6,097,743	269,631	1,221	270,852	6,368,596

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	1,770,567	1,620,500	3,391,067	394,424	2,267,122	2,661,547
当期変動額							
減資							
剰余金の配当						91,241	91,241
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益						157,693	157,693
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						66,451	66,451
当期末残高	100,000	1,770,567	1,620,500	3,391,067	394,424	2,333,574	2,727,999

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	54,870	6,097,743	269,631	1,221	270,852	6,368,596
当期変動額						
減資						
剰余金の配当		91,241				91,241
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		157,693				157,693
自己株式の取得	65	65				65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			255,994	3,657	259,651	259,651
当期変動額合計	65	66,386	255,994	3,657	259,651	326,037
当期末残高	54,936	6,164,130	525,625	4,878	530,504	6,694,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品：移動平均法による原価法

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

(ただし、商品のうち附属品等については、最終仕入原価法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)：定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。又、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

什器備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用及びその他の投資：定額法

(4) 投資不動産(リース資産を除く)：定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

(5) リース資産：所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を発生翌期より費用処理することとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 卸売販売及びEC販売に係る収益

商品を納品することが履行義務と識別しております。

取引先による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、納品日時点と重要な差異はないため、当該商品の納品日時点で収益を認識しております。

ロ. 消化販売及び直営店販売に係る収益

商品を販売することが履行義務と識別しております。

通常は、商品の販売時点において履行義務が充足されるため、当該商品の販売日時点で収益を認識しております。

ハ. 百貨店及び直営店販売に係る消化仕入

当社における一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引(消化仕入に係る収益)については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約・通貨オプション取引

ヘッジ対象...外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入(コールオプション)または売却(プットオプション)する権利を持つ契約を行っております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)商品の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	2,780,125	2,446,921

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(相殺後)	6,598	204,840
繰延税金資産(相殺前)	304,637	216,386

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として8年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を7年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	352,644千円	347,404千円
土地	780,005千円	780,005千円
借地権	141,741千円	134,855千円
投資不動産	1,460,940千円	1,441,886千円
計	2,735,332千円	2,704,151千円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
一年内返済予定の長期借入金	100,000千円	175,000千円
長期借入金	150,000千円	237,500千円
計	1,750,000千円	1,912,500千円

2 関係会社に対する主な資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,687千円	11,304千円
短期金銭債務		
支払手形	667,895千円	594,615千円
買掛金	339,758千円	361,085千円
その他	47,822千円	47,654千円

3 偶発債務

関係会社の買入債務及び借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
レインボーワールド株式会社	200,000千円	50,000千円
株式会社ソルティー	115,000千円	39,936千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	23,824千円	32,008千円
仕入高	3,485,597千円	3,360,155千円
販売費及び一般管理費	31,603千円	30,181千円
営業取引以外の取引高	64,435千円	51,665千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	500,364千円	490,942千円
給料	1,037,313千円	1,028,959千円
賞与	69,264千円	79,687千円
賞与引当金繰入額	28,580千円	28,300千円
雑給	972,153千円	1,087,183千円
退職給付費用	34,465千円	47,658千円
貸倒引当金繰入額	20千円	10千円
減価償却費	105,879千円	110,209千円

おおよその割合

販売費	14.7%	13.1%
一般管理費	85.3%	86.9%

3 固定資産除売却損の内訳

固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物付属設備	1,075千円	3,430千円
什器備品	2,483千円	623千円

(有価証券関係)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式

(単位：千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	566,709	566,709
計	566,709	566,709

上記については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	172,996千円	68,428千円
未払事業税及び未払事業所税	1,405千円	15,458千円
賞与引当金	8,751千円	8,920千円
投資有価証券評価損	5,306千円	5,306千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	117,066千円	119,656千円
減損損失	5,144千円	4,562千円
資産除去債務	13,872千円	13,927千円
その他	80,380千円	82,055千円
繰延税金資産小計	404,923千円	318,315千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100,286千円	101,928千円
評価性引当額小計	100,286千円	101,928千円
繰延税金資産の合計	304,637千円	216,386千円
繰延税金負債		
未収事業税	7,388千円	千円
その他有価証券評価差額金	117,637千円	234,365千円
除去有形固定資産	2,293千円	1,799千円
固定資産圧縮積立金	181,545千円	181,545千円
その他	2,370千円	3,516千円
繰延税金負債の合計	311,236千円	421,227千円
繰延税金資産の純額	千円	千円
繰延税金負債の純額	6,598千円	204,840千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.6%
住民税均等割	7.6%	11.1%
評価性引当額	32.5%	1.0%
その他	0.1%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5%	41.0%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,514,643	54,585	20,323 (3,862)	1,548,905	910,030	54,895	638,874
工具、器具 及び備品	469,806	32,416	1,441 (811)	500,780	407,240	36,274	93,540
土地	904,362			904,362			904,362
その他	178,334		20,321	158,013	157,047	1,446	965
有形固定資産計	3,067,146	87,001	42,085 (4,674)	3,112,062	1,474,318	92,616	1,637,743
無形固定資産							
意匠権	83,533	1,274		84,807	72,159	2,874	12,647
電話加入権	16,548			16,548			16,548
ソフトウェア	195,642	15,873		211,516	182,615	13,059	28,900
借地権	206,586			206,586	71,731	6,886	134,855
無形固定資産計	502,310	17,147		519,457	326,505	22,820	192,952

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

2. 建物の主な増加の要因は、川辺新宿御苑前ビル建物設備投資他によるものです。
3. 建物の主な減少の要因は、直営店閉鎖店舗及びFG百貨店フロア内場所移動によるものです。
4. 工具、器具及び備品の主な増加の要因は、百貨店什器他によるものです。
5. 工具、器具及び備品の主な減少の要因は、直営店閉鎖店舗他によるものです。
6. その他の主な減少の要因は、リース資産除却振替によるものです。
7. 意匠商標権の当期償却額については、買掛金相殺443千円が含まれております。
8. ソフトウェアの増加の主な要因は、システム構築費用他によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60	50	60	50
賞与引当金	28,580	28,300	28,580	28,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料									
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。								
株主に対する特典	3月末日現在の100株以上所有の株主に対し、下記の基準により、各々の小売値相当の自社製品の贈呈。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">100株以上の株主</td> <td style="width: 33%;">2,000円</td> <td style="width: 33%;">300株以上の株主</td> <td style="width: 33%;">5,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上の株主</td> <td>7,000円</td> <td>1,000株以上の株主</td> <td>10,000円</td> </tr> </table>	100株以上の株主	2,000円	300株以上の株主	5,000円	500株以上の株主	7,000円	1,000株以上の株主	10,000円
100株以上の株主	2,000円	300株以上の株主	5,000円						
500株以上の株主	7,000円	1,000株以上の株主	10,000円						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、一広株式会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度(第80期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第81期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月26日

川辺株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 悟

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川辺株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2)繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、会社グループは、2026年3月31日現在の連結貸借対照表において、繰延税金資産(相殺後)85,067千円、繰延税金負債(相殺後)213,916千円を計上しており、このうち、川辺株式会社が計上している繰延税金資産(相殺前)は216,386千円である。主な内容は税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産である。繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の分類、将来減算一時差異等のスケジュールリング、将来の課税所得の十分性等に依拠し、特に将来の課税所得の十分性については、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、その重要な仮定は売上高及び粗利率並びに販売費及び一般管理費の予測である。これらの仮定や見積りは将来の市況環境等の変化の不確実性を伴い、経営者の重要な判断を必要とする。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確かめるために、会社が構築した関連する内部統制の整備状況の有効性を評価したうえで、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の合理性について経営者等と協議した。 ・ 将来の売上高の見積りについて、経営者から将来の市況変動等に関する見解を入手したうえで、計画された各種施策につき、会社の内部資料の閲覧、可能なものについて第三者からの発注書等の証憑の閲覧、経営者への質問等により合理性を評価した。 ・ 将来の粗利率の見積りについて、過去実績からの趨勢分析により合理性を評価した。 ・ 将来の販売費及び一般管理費の見積りについては、重要な費目ごとに過去実績からの趨勢分析を行うとともに経営者等に質問し、合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川辺株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川辺株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月26日

川辺株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(川辺株式会社の繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注記文) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。